

おおた社会福祉士会会報

第94号

2017年(平成29年)9月12日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：生駒 友一

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com



(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)

7月定例会報告「保護観察官による更生保護出張講座「更生保護と福祉」～“社会を明るくする運動”大田区推進委員会加盟記念～

おおた社会福祉士会 会長 生駒 友一

7月定例会では、おおた社会福祉士会が“社会を明るくする運動”大田区推進委員会構成機関・団体(33機関・団体)に加盟したことを記念しまして、「更生保護と福祉」をテーマに、東京保護観察所保護観察官である杉本浩起様を講師にお迎えして勉強会を開催いたしました。また、(公社)東京社会福祉士会司法福祉委員会の久保田副委員長にも来ていただき、司法福祉委員会の活動をご紹介いただく内容の濃い勉強会となりました。会員、非会員(一般の方)併せて43名と、当初予想を越えて大変多くの方に参加していただき、大盛況の定例会となりました。ご参加いただいた皆さま、お忙しい中スピーカーを務めていただいた杉本様、久保田様、ありがとうございました。

本テーマの企画者の立場で1番嬉しかったことは、「更生保護」をテーマにした講演会ということで、わざわざ足を運んでくださった一般の方がいらしたことです。(もちろん会員や近接の専門職の皆様のご参加も大変嬉しいことですが…。)

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。そんなきっかけの場をおおた社会福祉士会定例会で演出できたとすれば、運動の意義を体現し、大田区推進委員会メンバーとして微力ながらに貢献できたのではないかと思います。

当日参加者がお書きくださった「リアクションペーパー」から、いくつかご紹介させていただいて定例会報告とさせていただきます。



更生保護に関する講演（一般市民向け）を探すのが難しく、今回は大変貴重な機会となりました。（一般都民です）

すごく勉強になりました。

社会福祉士ってすごいなとあらためて思いました。

このように定期的に会を積み重ねて継続していている事が力になっていると思いました。

司法と福祉の見方の違い、関わり方の違いなどについて考えさせられました。ありがとうございました。

「土地が違うと見え方も違う」「（ただし）根底にある“本人のため”という想いは一緒ではないか」と2つの言葉が印象に残りました。他／多職種による連携体制の充実に向けて、モチベーションが高まりました。

犯罪・非行をした人の孤立をほっておくと、場所や仕事からの排除等により再犯することが多いという社会的背景の説明は面白かった。

又、再犯者率は高くなっているということを改めて認識することができた。

刑務所出所者等に高齢又は障害の人が多く再犯者となっていることは初めて知った。

そして、児童の犯罪者は激減していることも改めて認識した。

高齢・障害を有するための特別調整と、特別に処遇するようになったことも制度趣旨がよくわかった。

観察官や刑務官等の理解が進んだ。その結果の再建が円滑に進めることができるようになったという状況があると知ったことはとても勉強になった。

又、社会内処遇では平素からの関係構築が重要ということはよくわかった。

「杉本浩起様の講演について」

路上生活者の社会復帰支援事業でアセスメントを行っていた時、その生活歴の中で大事にされた経験がある方は社会復帰の目途がたつなあとと思うのですが、成功体験というよりは人との信頼に立ったコミュニケーション経験があるかが大事で、それがないと生活歴から類推された人は触法の方でした。法の下で保護されている刑務所にいる間に、この部分を成長させる経験がもてないだろうか。それが再犯防止につながるのではないかと思います。



「久保田邦子様講演について」

後見人制度の中で役割をさせて頂いていましたが、司法福祉における社会福祉士の役割について、自分はほんとに知らなかったと思いました。

大変に勉強になりました。今後は関心を持っていきたいと思いました。

特別調整、特別処遇の意義を再認識することができました。

・更生保護と福祉の基本的な違いと、接点・実証的な目的の一致について、難しい問題であると同時に専門機関の連携、コミュニケーションでカバーしていかなければならないことを認識できました。

8月定例会報告「多頭飼育問題など地域の抱える動物飼養の問題について」 ～高齢者などの動物飼養に関すること、多頭飼育崩壊など～

おおた社会福祉士会 会員 小澤 浩子

東京都福祉保健局動物愛護相談センターの栗原八千代さんに、ご講義いただきました。

センターは、都内に3箇所（世田谷区、日野市、大田区城南島）あり、昨年度の東京都の動物保護管理の状況は、犬、猫、ウサギなど対象動物の取扱数は約1700頭。その内、引取りや譲渡なく殺処分となったのは810頭。都はやむを得ない場合に限り引取りを行っており、その6割が飼い主の高齢化や死亡や病気などの健康状態に関わることで、2割が住居や経済的理由で、その中でも多頭飼育事例の多くは高齢者が関与しているそうです。

動物飼養のメリットは多いが、ペットも長寿になり、その分お金と時間と手間もかかるため、飼い始める前に、入院時などの世話を頼める家族や親戚や友人などをさがす、医療費、餌代などかかる経費を用意するなど、準備と覚悟が必要という事をパンフレットや勉強会などで伝えているそうです。

今、問題となっている「多頭飼育崩壊」とは、喪失感などから、自分では管理しきれないほど動物を集めたり増やしてしまう病的な動物コレクター（ゴミ屋敷の動物版）である「アニマルボーダー」が、劣悪な環境となっても状況認識が出来ず放置した結果陥る状態で、ネグレクト、動物愛護法違反の犯罪となるケースもある。多くは、飼い主が死亡、入院、経済的破綻、住居立ち退き等で飼育を継続できなくなった時、「多頭飼育崩壊」となる。

高齢者が、体力や認知機能の衰えから精神的に似た様な症状となった時、アニマルボーダーと同じような状態になることがある。関係者からの苦情や、その飼い主と接点のある地域福祉関係者が探知し、動物愛護担当者が把握するケースが増えているとして、いくつかの事例が挙げられました。

なかには、30匹、40匹にも増え、地域住民や民生委員、保健所が対応に追われたケース、生活保護を受けるために手放さざる得ないケース、飼い主が認知症で家族は後見人ではないため愛護センターに引取り申請出来ず、医師の診断書と戸籍抄本を用意して貰ったケースでは、手続きが済むまで地域が協力して餌やりした事例などが紹介されました。



深刻化する前の早期発見と対応、地域の情報共有と支援、中長期的な見守りが大切と話されました。「動物の問題」は、「人の問題」であるとの締めくくりの言葉に、人と動物の共生における課題は、やはり、人間関係の課題なのだと改めて思いました。

8月定例会「リアクションペーパー」より

.....
センターでの具体的な犬や猫の保護の様子がありました。
.....

埼玉県を中心に、動物看護師と社会福祉士が連携しペット訪問介護看護と、高齢者又は何らかの理由でペットの飼育困難の相談支援をしています。地域包括支援センター等から毎月相談依頼があり、主に高齢者、経済的な理由の飼い主が対象です。

今回のテーマはまさに。支援と併行して啓発活動も必要性を感じ、福祉関係者を中心にセミナーを行っています。人とペットの共生社会を実現するには、人の福祉とペット（動物）の福祉は必要だと感じています。とても勉強になりました。ありがとうございました。

ペット問題は、「未然予防」が大事ということを強く実感いたしました。そのための「地域支援」など、アイデアや工夫をして、社会全体で支える仕組みができれば良いと思いました。

殺処分ゼロは難しいなと感じました。多頭飼育や飼い主亡き後の動物収容への対応は有り難いと思いました。

とても興味深く拝聴しました。高齢者のペット飼育は気軽には出来ないことがよく分かりました。

私もセンター → 団体 → からきた保護犬を飼っています。とてもかわいく、生活にハリも出ますが、金銭的には生活はとても大変です。老後の生活に若いうちから関心ある人たちも多いので、このペットを飼うことも大きなテーマに入れていく必要性を感じました。

地域で生活するにあたり、動物の問題について考えることが出来て、有意義な時間を過ごすことが出来ました。特に高齢の方が抱えるペット問題について、他の方にも話を出来そうなので助かります。

アニマルセラピーということもあり、上手く仲介、つなぐ協力をする事ができないかと思いました。

→「つなぐいのち」さん、よい情報をもらいました。

- ・飼いやすい動物を飼う、と考えるのはよいと思いました。
- ・5日前にシェルターから保護猫2匹を譲渡してもらいました。責任もって飼います。

貴重なお話をありがとうございました。

問題が見えないまま進行している事例を多く見聞きします。地域の目が重要だと思いますが、難しいところですね。

早期発見や予防が大切であることは、もちろん理解するし、とても必要と思う。一方、“そうってしまった”が、（地域）社会で“悪”であるというようなことにならない取り組みが、我々SW（ソーシャルワーカー）には必要だろうと思う。対応、対処と一緒に取り組むことが大切だと思う。こうしたケースを御本人や、いろいろな人を巻き込んで動いていくことが大切だろう。

センターの方が愛情を持って動物達と飼い主さんに向きあっていることが感じられました。ありがとうございました。

リレーエッセイ

おおた社会福祉士会 会員 水越幸彦



私は、長野県で年金事務所に勤務している時に、窓口で相談を受けている時にお客様が本当に困っていることを解決するのは年金でなくて福祉で解決できることが多いのではないかと感じていました。

その後、長野市役所の知人に相談し、市区町役所などの福祉職、弁護士、司法書士などで1月に1回開催している権利擁護団体の勉強会に誘われ、参加することにしました。

勉強会では、市、県の社会福祉協議会が抱えている案件を権利擁護も観点から他職種でソーシャルワークをしていくもので、最後に長野県社会福祉協議会のソーシャルワーカーが総括するものでした。2年で20回参加して、その面白さに引きつけられました。

その後、年金事務所を定年退職し、福祉の専門学校に通い、社会福祉士の受験資格を取得し試験に合格しました。

4月から、大田区立池上福祉園の支援員として働いています。利用者の障害支援計画を立案し、それに沿って利用者の支援を行っています。

福祉職として利用者の疾病や特性を理解し、その方の生活を充実させていくためには、経験していくことと支援するために必要な知識を得ていくこと双方が必要でまさしく、利用者の生活を想像し、支援を創造していくことが求められていることを感じていてやりがいを感じています。

私のプライベートなことになりますが、私のマイブームはお城を見て歩くことです。

五つの国宝の城郭（姫路城、犬山城、彦根城、松江城、松本城）はすべて制覇しました。特に、黒く山が背景に見える松本城が好きです。

それ以外にも、近くに寄ったときになるべく城郭を訪ねてとてもうれしい気分になっています。

このような私ですが、これからも幅広い分野の研修等に参加し、社会福祉士としての幅を広げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

後援イベント情報

■「530のストーリー 罪を犯した人たちとの出会いが気付かせてくれたこと」

長崎県地域定着支援センターの実践から学ぶ講演会です。

平成21年に全国で初めて開設された「長崎県地域生活定着支援センター」はその後、都道府県すべてに設置されることになった「地域生活定着支援センター」の草分けです。そこでは刑事手続きに関わることになったり、刑務所に入ることになった障がい者・高齢者がその後、地域で暮らすための支援を行っています。

その所長を務める伊豆丸氏が、これまでの8年間で出会い、寄り添ってきた「罪を犯した障がい者・高齢者」の方たちの数は、実に530名以上にのぼります。対象者一人ひとりに寄り添うことで、伊豆丸氏は「犯罪者に対して抱いていた自身の“価値観”が間違っていたことに気付かされた」と言います。当事者の方たちの“生きた声”や“思い”にどのように向き合ってきたのか。長崎定着の取り組みに光を当てながら、大

田区という地域においてどのような支援ができるのかを考えます。

おおた TS ネットでは、障がいの有無に関係なく、地域で暮らせる共生社会を目指しています。障害のある方とその方に関わる家族・支援者など多くの人がつながり、連携・協力をはかっています。

とき 9月16日（土）午後5時半～8時30分

ところ 大田区障がい者総合支援センター さぼーとぴあ

講師 伊豆丸 剛史 氏（長崎県地域生活定着支援センター所長） **参加費** 500円

対象 地域における障害のある方への支援に興味関心のある方 **定員** 100名

参加申し込み・問い合わせ先 ota.ts2015@gmail.com / 090-2206-2460(志村)

主催 おおた TS ネット

詳しくは「おおた TS ネット拡大定例会第2弾」で検索！

■「みま～も蒲田フェスタ」

ウォーキング体験あり、プロバスケットチーム「アースフレンズ東京Z」が来たり、子どもたちが薬剤師体験ができたり…などなど、盛り沢山の内容で家族みんなで楽しめるお祭りです。

とき 9月24日（日）午前10時～午後3時

ところ 大田区六郷地域力推進センター **参加費** 無料

問い合わせ先 みま～も蒲田事務局 地域包括支援センター六郷中 TEL03-5744-7770

主催 みま～も蒲田（おおた高齢者見守りネットワーク）

詳しくは「みま～も蒲田フェスタ」で検索！

「OTA ふれあいフェスタ 2017」ボランティア募集

28回目となる区内最大のイベント「OTA（おおた）ふれあいフェスタ」が、11月4日（土曜日）、5日（日曜日）10時～16時（雨天・荒天決行）に開催されます。

昨年同様、今年もスタンプラリーを担当する「NEXPO ふれあいネットワーク（事務局・柳谷由美氏）」から、おおた社会福祉士会メンバーにお手伝いのお願いが届いています。

【ボランティアをお願いしたい内容】

- ・中学生まで対象のスタンプラリーのゴールで、景品を渡す。
- ・ゴール付近での誘導。

【場所】

水のエリア ポートレース平和島・ベイプラザ 3F

4日（土曜日）あるいは5日（日曜日）でお手伝い可能な方がいれば、ぜひお願いします。お手伝いの内容は、ゴールでの誘導および賞品渡し作業です。「OTA（おおた）ふれあいフェスタ」に遊びに来つつお手伝いにもご協力いただければと思います。ちなみに例年、両日で約1600人の対応をしています。

短時間でも結構ですので、おおた社会福祉士会事務局（生駒）<otachikukai@yahoo.co.jp>までご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年度第1回区民公開講座実行委員会について

本会では、毎年1回区民公開講座を開催しています。今年度の区民公開講座については、8月役員において3月中に開催すること、広く会員から運営企画者を募り実行委員会を設置して準備していくことを決めました。キックオフミーティングとなる第1回区民公開講座実行委員会では、日程・会場・テーマ・講師選定・今後のスケジュールなどを協議します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。ぜひ一緒にイベントをつくりましょう！

とき 9月27日（水） 19時から

ところ 大田区消費者生活センター1階前

※当日イベントが開催されたため、消費者生活センターは使用できない可能性があります。その場合は喫茶店などに移動して開催いたします。遅れて参加される方は、生駒（090-2147-7073）までご連絡ください。

役員会からのお知らせ

◆7月役員会の報告（7月11日（火）午後7時～ 於 mics おおた）

- ・7月～10月定例会
- ・10月以降の定例会および公開講座について・区民公開講座について
- ・リアクションペーパーについて
- ・おおたTSネット（9/16 イベント）名義使用申請について【承認】
- ・大田区障害者権利条例を作る会 平成29年度総会と講演会への招待
- ・東京社会福祉士会 地区会用ガイドブック（基礎研修1 集合研修①講座内で配付）
- ・おおた区民活動団体連絡会 会員団体データブック提出原稿の確認
→データブックは完成し、生駒（会長）が保管しています。閲覧貸出希望者はお問い合わせください。
- ・くらし健康あんしんネットおおた第2回実行委員会

◆8月役員会の報告（8月8日（火）午後7時～ 於 mics おおた）

- ・9月号の会報の内容について
- ・8月～11月定例会について
- ・区民公開講座第1回実行委員会について
- ・みま～も蒲田（9/24 イベント）名義使用申請について【承認】
- ・「高齢者の動物飼養についてのパネル」（案）について
- ・「“社会を明るくする運動”大田区民のつどい」報告
- ・くらし健康あんしんネットおおた第3回実行委員会
→今年度は1/27 池上会館で「終活」をテーマに開催。当会は広報担当（チラシ・ポスター作成など）。
- ・8/10（木）平成29年度会員団体交流会（納涼会） おおた区民活動団体連絡会
- ・東京社会福祉士会第2回地区支援センター会議（出席：生駒会長、塩原幹事）
- ・大田区障害者権利条例を作る会講演会 7/15 （報告：水越会員）

※役員会は、直近の会の活動を報告・共有する場であり、また今後の会運営に関してご意見・ご提案いただ

く場でもあります。「役員会」となっていますが、正会員・ネットワーク会員の方の参加も大歓迎です。（役割や作業をおしつけたりしません。ご心配なく。）

9～10月 定例会の予定

9月定例会(公社)東京社会福祉士会 災害福祉委員会 企画 ワークショップ「今やろう」

「30年以内に70%の確率で発生すると予測されている、首都直下地震。あなたは、その準備ができていますか」（『東京防災』より）

東京社会福祉士会災害福祉委員会は、大規模災害時及び平常時におけるソーシャルワークの在り方について調査・研究を行い、災害時の社会福祉士の役割を明らかにするとともに、災害福祉の確立を目指すことを事業目的として活動しています。

全国各地で震災や台風や洪水等の災害が相次いで発生しています。人命を災害から守り、ソーシャルワーカーとして生活再建に向けての支援を実践し、一人ひとりのエンパワメントと構造的障壁からの解放を目指すための具体的な行動が求められます。

今回のワークショップでは、防災・減災について意識を高めるきっかけ作りとして、2015年秋に都民1世帯ごとに配付された『東京防災』を活用します。参加者が災害・減災をテーマに意見交換、情報共有をして連携を図ります。災害についての意識を高め、ソーシャルワーカーとしての（あるいはそれぞれの立場における）役割を考えます。

とき 9月20日（水）午後7時～8時45分 **ところ** 大田区消費者生活センター2階 第5集会室

講師 災害福祉委員会メンバー **参加費** 500円

※定例会の後、有志により懇親会を開催します。

10月定例会「おおた 子どもの生活応援プラン」について（仮）

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成24年時点の子どもの相対的貧困率は18.3%、約6人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。

大田区は、すべての子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、「おおた 子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）」を平成29年3月に策定しました。

本勉強会を通じて、大田区のまちの現状や課題などを共有し、子どもの最善の利益のために私たちが今それぞれの立場で、できること・やるべきことを一緒に考えていきたいと思えます。

とき 10月18日（水）午後7時～8時30分 **ところ** 大田区消費者生活センター2階 第5集会室

講師 石川 里香 氏（大田区福祉部子ども生活応援担当課長） **参加費** 無料

※定例会の後、有志により懇親会を開催します。

編集後記

今号では、定例会だけでなく、さまざまなイベントをご紹介しました。本会の活動がひろがってきたということでしょう。ご自身の専門や興味にあわせて、どうぞお出かけください。また、今年度の区民公開講座は、9月27日から企画の検討をはじめます。テーマや講師など、あなたの企画を形にできます。ぜひご参画ください。（平）